

社会福祉協議会
活動振興事業報告書

地域社会のつながりの 再構築に向けて

制度の狭間をうめる社会福祉協議会の取り組み

事例

1

社協が動く、人が集まる、そして地域社会が変わる ピアサポートグループを拠点に 地域の社会資源をつなぐ

平成 16、17 年度助成

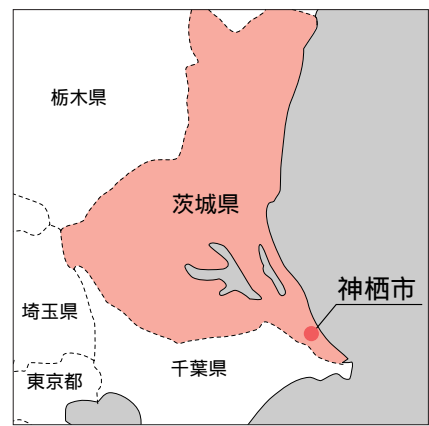
●●●●

茨城県神栖市社協

当事者が安心できる仲間と居場所づくりを支援する取り組み

地域概要

- ・平成 17 年 8 月、神栖町が波崎町を編入合併し、同時に市制が施行された。
- ・茨城県の東南部の鹿島地域に位置し、市の北部から東部一帯に鹿島港および鹿島臨海工業地帯が整備されており、鉄鋼、石油製品等の重要な供給拠点となっている。
- ・市社協の第 2 次地域福祉活動計画では、行政制度だけでは手が届きにくい精神障害、発達障害、引きこもり、権利擁護等といった分野に光を当てた活動が公益法人として求められる役割であることを強調している。



事業の背景

社会資源の少ない地域で 安心できる仲間と居場所づくり

旧神栖町を中心とする鹿行南部地域（鹿島、潮来、波崎、神栖）では、通所系の精神保健福祉サービスは潮来保健所が実施しているデイケアと、同じく潮来市にある共同作業所「れいめい」の2か所のみであった。訪問系サービスのホームヘルプについては、精神保健福祉法に基づく市町村事業として実施されているものの、それまで在宅福祉サービスの利用経験が少なかった精神障害者にとって利用しやすいものとはなっておらず、またヘルパー側にも精神障害への知識不足から生ずる不安も多く、制度の有効利用にはつながっていなかった。

旧神栖町では、約200人の通院医療費公費負担制度利用者のうち、4分の1が精神障害者保健福祉手帳を所持していたが、既存の公的福祉サービスを利用している人は10人にも満たない状況で、町が平成14年度からスタートさせた精神障害者デイサービスも、月1回の実施回数を増やせずにいた。

このように、旧神栖町では顕在化しているニーズへの対応も、また潜在的なニーズの発掘も積極的に行われていたとはいえなかった。国による社会的入院の解消に向けた施策が進行するなか、旧町時代、また合併後の新市においても、近隣の精神病床からの地域生活移行を見すえた取り組みが求められるところとなっており、精神保健福祉分野は社協が取り組む必要性の極めて高い分野であると位置づけて、まずは「安心できる仲間と居場所」づくりに力を入れることとした。

事業のねらい

精神障害者がさまざまな福祉サービスを利用し、積極的に社会と関わっていくためには、なによりも本人自らがこころを開き、自室あるいは自宅から外出する動機付けが必要である。他人とのかかわりが苦手な当事者であっても、同じ悩みをもつ者同士で互いに理解しあえることも多く、「安心できる仲間と居場所」を確保することを当初のねらいとした。そのうえで、そこを拠点に精神障害者が地域と交わり、地域の社会資源同士がつながり、そして地域が精神障害者と自然に出会えるような当事者自身による取り組みにつなげていくことを事業の重点とした。

事業の概要

当事者によるピアサポートグループの活動支援

社協としては以前から精神障害者の「安心できる仲間と居場所」の必要性を痛感しており、保健センターで実施されていた精神保健デイサービスに参加するなどして、そのニーズの把握に努めていた。

社協活動振興事業をきっかけに、精神障害をもつ人たちが気軽に集まって仲間と一緒に時間を過ごせるピアサポート（仲間同士の助け合い）グループの活

動支援を、平成16年6月から本格的に開始した。

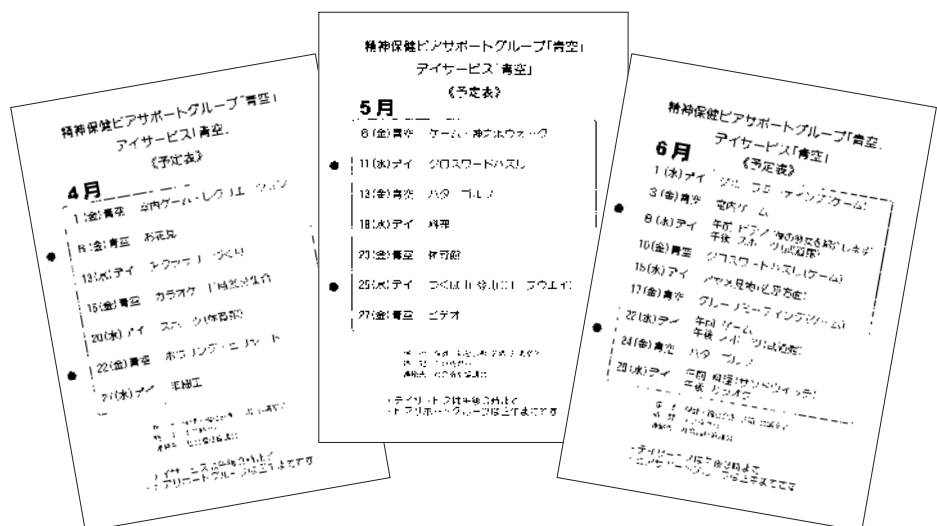
まず、ピアサポートグループへの参加を呼びかけるため、広報活動に取り組んだ。チラシをつくり医療機関や保健センターなどの関係機関に配布した。その後は月1回発行している社協ニュースと社協ホームページでの告知を主に行った。

月3回(1回2時間)で開始した当初は、4か月間の平均参加人数が5人にも満たない状況であったが、活動を評価してくれた関係機関の医療ソーシャルワーカーや精神保健福祉士などからの紹介で、参加者が集まるようになった。利用者からは「外出するきっかけができた」、「友だちができた」などの感想が寄せられ、「時間が短い」、「午後も実施してほしい」などの要望も出された。平成17年4月からは週1回(金曜日、10時から12時)に回数を増やし、平成17年度は全49回の実施で、参加者数はのべ624人、1回の平均参加人数も12人を超えるようになった。

開始当初は提携医療機関からグループワークを支援するための作業療法士の派遣を受けたが、活動が軌道にのってからは、当事者の主体的なピアサポートグループとして運営されている。また、活動内容は、精神障害をもつメンバーの主体的な話し合いによって決めている。月2回のミーティングの中で、今後やりたいことを出し合い、話し合いや拳手などによって、翌月のプログラムを決定し、社協ニュースなどで告知している。社協は福祉会館や市民体育館など活動に必要な会場の確保、また物品の確保や準備などを担当し、支援している。

プログラムは、悩みなどを共有するグループミーティングと、ゲームなどのレクリエーションを組み合わせ実施している。レクリエーションでは、これまでにクロスワードパズルゲーム、連想ゲーム、カラオケ、ビリヤード、ボウリング、パターゴルフ、テニス、話題作映画のビデオ鑑賞などのほか、お花見、餅つき、遠足、ソフトバレー大会などを行った。

こうしたピアサポートグループ活動の支援と合わせ、平成16年9月からは在宅訪問活動をスタートさせた。これは、個別の生活相談に対応していくため



の仕組みづくりで、ピアサポートグループを休みがちだったり、調子の悪そうなメンバーを在宅訪問し、個別に相談に応じることで地域での暮らしをサポートすることを目的としている。また、ピアサポートグループの活動が地域の医療機関などからも評価を受けるようになり、在宅の新たなメンバーを誘う活動も行うことができるようになった。

平成16年9月からは、精神障害者の家族同士が悩みや不安を共有するための「家族会」にもかかわるようになった。ピアサポートグループや個別訪問などの活動をベースに、当事者と家族の間の調整役となっている。

平成17年4月からは、それまで行政が保健センターで月1回実施していた精神保健デイサービス事業を社協が受託することになり、週1回に回数を増やして実施している。これにより、週1回のピアサポートグループと合わせ、週2回の外出の場を確保することができるようになった。

事業の 成果と課題

本事業を通して精神障害をもつ当事者に外出の機会と「居場所」ができ、人との関係づくりを学ぶ機会ができた。また、ピアサポートグループに参加することで、当事者自身が自分の存在意義を確認することができるようになってきた。

ピアサポートグループでの活動や在宅訪問を通して、個別の支援が必要と思われるケースについて、「精神障害者地域生活支援ネットワーク会議」で事例検討を行っている。この会議は社協が主催し、行政の福祉担当者や医療機関の作業療法士、ソーシャルワーカーなどが参加するもので、これにより行政、家族、医療機関などの関係機関が相互に連携して支援するシステムを構築することができた。また、平成17年に編入合併した旧波崎町地域での取り組みに課題が残っていたが、平成18年4月から精神保健デイサービス事業の拠点をこの旧波崎地区にも設け、この地域でも週1回の外出の場を確保できるようになった。市からの委託事業である精神保健デイサービス事業は、市内2か所での取り組みとなっている。

今後の 展望

精神保健分野に限らず、発達障害（児）者支援、引きこもりへの対応など、福祉サービスのメニューが少なく、支援がシステム化されていない分野を見極め、それらの活動にしていねいにかかわっていける支援体制の確保をめざしていきたい。

また、行政や民間団体では、一定の質を確保し、継続的な活動を展開することが困難な分野に焦点をあて、福祉関連分野ごとの「社会福祉のベースづくり」をすすめる活動を展開したいと考えている。当事者支援のみならず、地域で社会福祉にかかわる人たちをサポートできる「専門機能型社協」への移行をめざしている。